

# 会議件名

## 1 概要

日 時 令和4年11月17日(木) 9時06分から9時20分まで  
場 所 504 会議室  
出 席 谷井委員、杉崎委員、小林委員、比留間委員  
事 務 局 (企画経営課) 松井主幹、永尾  
傍 聴 者 なし  
議 事 日野市手数料、使用料等の見直し基準の改正案について  
記 録 作 成 (企画経営課) 永尾  
配 布 資 料 【資料1】「日野市手数料、使用料等の見直し基準」改正内容一覧(修正版)  
【資料2】「日野市手数料、使用料等の見直し基準」改正案

## 2 要点録

### ■ 委員長

引き続きオンラインで参加させていただく。  
傍聴者について、事務局より報告をお願いします。

### ○ 永尾

事前の申し込みについて受け付けましたが、傍聴者はいらっしゃいません。

### ■ 委員長

では議題に進みます。  
事務局よりご説明をお願いします。

### ○ 松井主幹

資料1をご覧ください。前回のご説明に修正があります。

5、改正内容を令和6年4月1日とさせていただいていたが、庁内の調整をした結果、令和5年4月1日とし、ガイドラインが定めて令和5年度をスタートしたいという意見があり、1年早めさせていただいた。

11、文言の修正として、修繕費の説明について、国の資料を参照し、「資産価値を増加する」から、「資産価値を高め、またはその耐久性が増す」という表現に変えた。

資料2もこれに従って各所変更している。

そのほか、30ページ目、表題の下に追加の説明文言を加えている。内容については変更はない。

説明は以上です。

■ **委員長**

前回から検討されたご質問等がありますか。

■ **委員**

アンダーラインの箇所が生きる、という認識でよいか。

○ **松井主幹**

そうなります。

■ **委員**

令和5年からになったのは大変いいと思っている。内容については、いいと思う。

■ **委員**

前回の修正が反映されている。追加の意見はない。

■ **委員**

多くの修正はない。結構だと思う。

■ **委員**

特に変えなければならないというところはないと思われる。

■ **委員長**

それでは決を取りたい。原案のとおり基準を改定することに異議はありませんか。

■ **各委員**

(異議なし)

■ **委員長**

では、ガイドラインは資料2のとおりとすることに決めます。

次第5 今後の予定について、事務局よりご説明をお願いします。

○ **松井主幹**

ガイドラインについて、パブリックコメントを行い、またその結果等について2月にご審議いただく。日程については、改めて調整させていただきたいので、よろしくお願いいたします。

■ **委員長**

本日の案件はすべて終了しました。ありがとうございました。

(閉会)